

商店街、市街地の再生と

これからの行政運営について

長谷川正博 議員

質問 全国的にも市街地に

空き家、空き地が目立ち、人の交流が激減しているなかで、居住者が10年以上いない木造アパートの強制撤去など独自の対応をする自治体も始めています。市街地の空き家、空き地を購入された方や再利用される所有者に助成金を設定する

などして、市街地に人口を呼び込むことは喫緊の課題だと思いますが、本市の現状と対策について伺います。

また、中心市街地で買物をする客も激減しており、商店街の存亡にかかわる問題でもあります。市内の各商店街が既存の店舗等を活用して複合商業施設を設置

することにより、各商店街の活性化に繋がるとは思いますが、本市の商店街の衰退をストップする対策について伺います。

答 市内の空き家は全体

で512軒あり、館林地区は217軒で42・3%になります。また、空き地については、平成23年度都市計画基礎調査において、館林地区に42haあり、18年度と同調査では10haでしたので、4倍に増えたことになりました。まちなかに人口を呼び

込むということは重要な課題だと認識しておりますが、現在、空き家、空き地に関する助成制度がありませんので、先進地や県内市町村の動向を踏まえ、調査研究に努めてまいります。

また、居住、商業、サービスなど多機能な複合商業施設を設置できるよう各商店街や多くの関係機関と検討を重ねながら、可能性について探っていければと考えております。

質問 本市には優れた公共

施設等がありますが、老朽化が目立ってきております。一方少子高齢化が加速し、財政規模の縮小が余儀なくされるなか、公共施設の維持管理や生産性の高い公共経営について伺います。

答 公共施設等総合管理

計画の策定や、国の財政支援、自主財源の確保、広域的な連携も視野に入れながら、高品質で生産性の高い公共運営を進めるため、健全で効率的な行財政運営に努めてまいります。

公共施設と情報のあり方と

まちづくりについて

莊司由利恵 議員

公共施設設計方針基準と公共施設マネジメント基本指針について

質問・要望 以前から続く

公共施設に関連する質問ですが、本市において公共建設物を新設するには莫大な費用がかかるため、今後は既存の公共施設を有効に活用するとともに、これから

どのように考え検討しているのかお尋ねします。

答 現在では新設する公

共施設も数少なくなり、既存施設の増改修工事などが主な設計内容となっております。設計方針や基準を定めることにより、統一性のある公共施設の整備が可能となりますので、本市独自の設計方針や基準について検討してまいります。

情報のあり方について

要望 過去に何度も質問しておりますが、本市ホーム

ページは必要な時に必要な情報が掲載されておらず、ホームページのトップにある「イベント」欄を開いてみても、9月10月の欄には何も掲載されておりません。

掲載を指示できる管理者の意識を高めることが必要であり、「仏作つて魂入れず」では宝の持ち腐れになります。既成概念を捨てて柔軟な発想で、館林市民や館林市を訪れる方々に情報の提供をお願いします。

まちづくりについて

提案・要望

「芸術文化のまちづくり」として、市庁

舎内や議会棟1階と3階の壁の空きスペースにギャラリーの設置を提案します。

旧二業見番組合事務所は、1938年に料亭と芸妓置屋の2つの組合の施設として建設され、正面玄関は唐破風で左右に切妻の千鳥破風、中央に入母屋造りの大屋根がある木造二階建ての威風堂々とした貴重な建物であるため、市の財産としての有効活用を要望します。